

みんなのひたの広報紙



2020
December

12

広報ひた

12月1日号 No.1240

Hita public relations magazine

特集

豪雨の記憶

令和2年7月豪雨災害からの復興と新型コロナウイルス感染症の終息を願い、元気と希望を届けるため天ヶ瀬温泉街で打ち上げられた花火



▲天瀬地区（猛烈な豪雨で一部が流失した成天閣の吊橋と崩落した新天瀬橋）

豪雨対応の経過（概要）

- 7月6日(月)
 - 2時30分 大雨警報発令
 - 12時30分 災害警戒本部設置、大鶴・小野地区に避難勧告
 - 13時10分 上津江・中津江地区に避難勧告、市内全域避難準備・高齢者等避難開始（避難勧告地域以外）
 - 14時00分 三花・夜明地区に避難勧告
 - 15時00分 前津江・朝日・五和・高瀬・西有田・東有田地区に避難勧告
 - 16時00分 災害対策本部設置
 - 16時30分 避難勧告地域全てと光岡地区に避難指示
 - 18時00分 大山・天瀬地区に避難勧告
 - 19時50分 天瀬地区（赤岩・古湯・築ヶ瀬・天ヶ瀬地区）に避難指示
 - 20時45分 隈庄手・竹田・三芳地区に避難勧告
 - 7月7日(火)
 - 5時30分 天瀬（前記地区以外）・大山地区に避難指示
 - 6時15分 記録的短時間大雨情報発表（約110mm 天瀬・中津江地区）
 - 6時30分 咸宜・桂林・田島地区に避難勧告
 - 7時35分 隈庄手・竹田・三芳・咸宜・桂林・田島地区に避難指示
 - 7月11日(土)
 - 15時00分 一部の避難指示地域を避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始に切替
 - 7月13日(月)
 - 7時00分 天瀬・上津江・中津江地域を避難勧告に切替。一部の避難指示、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始地域を解除
- 7月14日(水)
 - 14時30分 上津江・中津江地区を避難指示に切替
 - 16時30分 小野・大鶴・夜明・前津江・大山地区を避難準備・高齢者等避難開始に切替
 - 7月14日(水)
 - 20時30分 上津江・中津江（栃原以外）地区を避難勧告に切替。小野・大鶴・夜明・前津江・大山地区を解除
 - 7月21日(火)
 - 16時50分 上津江・中津江（栃原1班以外）・天瀬地区を避難準備・高齢者等避難開始に切替
 - 7月23日(木)
 - 15時00分 上津江・中津江（栃原1班以外）・天瀬地区を避難勧告に切替
 - 7月24日(金)
 - 6時00分 小野・大鶴・夜明・前津江・大山地区を避難準備・高齢者等避難開始に切替
 - 7月25日(土)
 - 7時20分 小野・大鶴・夜明・前津江・中津江（栃原1班以外）・上津江・大山・天瀬地区を解除
 - 7月29日(水)
 - 17時10分 災害対策本部を災害警戒本部に移行
 - 17時10分 全ての避難指示を解除
 - 8月3日(月)
 - 16時00分 災害警戒本部閉鎖

気象の状況（概要）

7月6日～8日にかけて梅雨前線が九州付近に停滞し、大分県では西部、北部、中部を中心に8地点で24時間降水量が250mmを超え、これまでの記録を更新する大雨となった。天瀬・中津江地区では、7月7日6時15分に記録的短時間大雨情報が発表された。



提供：大分地方気象台

被害状況（10月19日現在）

項目	被害状況	計
人的被害	死亡1人 負傷者4人	5人
住家被害	全壊53棟、大規模半壊35棟、半壊53棟、準半壊36棟、一部損壊88棟（内数） 床上浸水147棟、床下浸水50棟	265棟
非住家被害	全壊37棟、大規模半壊11棟、半壊36棟、準半壊26棟、一部損壊77棟（内数） 床上浸水113棟、床下浸水19棟	187棟
その他被害	道路271件	886件
	河川217件	
	公共施設4件	
	土砂災害55件	
	農林水産被害266件	
	その他65件	
	ライフライン8件	

※床上・床下浸水は市調査による棟数で、り災証明の判定件数ではありません。

降雨の状況

単位：mm

	1時間	3時間	6時間	12時間	24時間	48時間
①日田	40.0	77.0	114.0	163.5	272.0	461.5
②椿ヶ鼻	80.5	136.0	185.0	308.0	497.0	792.5
③鶴河内	54.0	157.0	235.0	299.0	438.0	620.0
④鯛生	80.0	144.0	219.0	310.0	534.0	855.0

※ は観測史上最大値。

※①②は7月6日～8日午前9時までの降水量。

③④は7月5日～8日までの降水量。

避難者数の最大値

320世帯 610人（7月7日午前11時時点）

1 特集 令和2年7月豪雨

豪雨の記憶

3年前の悪夢が再びよみがえった令和2年7月豪雨。またしても日田市を豪雨が襲いました。前回の九州北部豪雨から3年が過ぎたほぼ同じ時期に、甚大な被害をもたらしたこの豪雨は、多くの爪痕を残しました。私たちはこの経験を記録し、今後の防災と備えについて改めて考え、この災害を風化させることなく後世に伝えていかなければなりません。

☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363（市役所4階）
☎地方創生推進課シティセールス係 ☎28627（市役所6階）



令和2年7月豪雨 —被害の記憶—



- A 武田防災担当大臣被災地視察
- B 災害対策本部会議
- C 天瀬意見交換会
- 1 中津江村栃原で起きた土砂崩れ
- 2 光岡こども園が浸水
- 3 三隈川の様子
- 4 南友田の徳瀬橋が損壊
- 5 土砂崩れの様子
- 6 避難所の段ボールベッド
- 7 東溪中学校のプール
- 8 玖珠川の様子
- 9 被害を受けた天ヶ瀬温泉街
- 10 国道210号線の法面崩壊
- 11 積み上げられたごみ

※掲載した写真の一部は市民から提供されたものです。

あまみら

災害当時、高台の家にいた私は、消防団の方から送られてくる濁流が流れる珠川の写真を見ながら何もできず、ただ雨が止むことを祈るしかできませんでした。雨が弱まり、温泉街を訪れてみると、私の店も店舗の壁が二面流されていました。そんなことよりも温泉街全体の被害の激しさに言葉を失いました。見慣れた景色が一変してしまいました。そんな状況でしたが、地域の皆さんと「天ヶ瀬温泉未来創造プロジェクト」という団体を立ち上げました。ニックネームは「あまみら」です。

あまみらでは、婦人会の皆さんと炊き出し支援を行ったり、地区商工会青年部の皆さんと防犯対策や竹灯りの取組みを実施したりしました。今は、惣菜の移動販売や住民の方の憩いの場所となる店舗を温泉街に創っています。僕たちが温泉街で活動していると、住民の方から「また賑やかな天ヶ瀬温泉街に戻ってほしいね」という声をよく聞きます。調べてみると「被災した温泉街」は国内にもあまり例がありません。災害というネガティブなニュースで知られてしまった天ヶ瀬温泉街ですが、「被災から復興した温泉街」として、また活気を取り戻せるように仲間や地域の皆さんと協力して、少しずつ前に進んでいきたいと思っています。被災から今まで、本当にたくさんのご支援をありがとうございました。

災害を風化させないためにも、一番簡単な支援は現地にきていただき、今の状況を周りの方に伝えていただくことだと思っています。これからも、できる範囲で、天ヶ瀬温泉街の復興の取組みに関わっていただければと思います。



天ヶ瀬温泉未来創造プロジェクト 代表 近藤真平さん

令和2年7月豪雨

心の記憶

助け合って乗り越える

滝のように降る雨が心配で、7月7日は外の様子を早朝からずっとうかがっていました。明るくなり始めると、自宅前を泥水が流れているのが見えたので「ただ事ではない」と近所を見て回ったところ、目の前で土砂崩れが発生しました。急いで自宅へ戻り振興局へ連絡を入れた

直後に、2か所目の土砂崩れが起きて電柱がドミノ倒しのように倒壊したため、間もなく辺りが停電して電話やメールなどの通信も全く通じなくなりました。すぐに他の方と協力し、一人暮らしの高齢者宅に向かつて避難を促しました。

まずは、近くの商店へ避難させてもらいました。若い方が足の不自由な高齢者をおぶって階段を上ってくれたり、声を掛け合って移動しました。けが人がいなかったことに安堵しましたが、家屋が土砂で押し流されたり、電柱が倒れて全半壊するお宅も出てしまいました。

翌日に市の指定避難所に移動しましたが、そこから約1か月間の長い避難所生活が始まりました。「いつ帰れるのかな」と不安を口にするものの、「でも今は頑張らなね」とお互いに励まし合いました。応援物資等を届けてくださった多くの方々の気持ちも本当に心強かったです。

そして、やっと帰宅が決まったときは、長らく避難所として体育館を使わせていただいた津江小・中学校の子供たちや先生方に感謝の気持ちを伝えたいと、みんなで作ったメッセージ飾りを残してもらいました。また、避難させてくださった商店の方をはじめ、避難生活を快適に送れるよう尽力してくださった市の職員さんや関係者の方々に感謝申し上げます。住家に被害を受けた方々が最も大変だったかと思いますが、これからも地区で力を合わせて、安心できる暮らしを守っていききたいと思います。



中津江村栃原1班 班長 安岡佳伸さん

令和2年7月豪雨

支援の記憶

私たちが元気づけてくれた温かい支援の数々。明るい希望を届けてくれて、ありがとうございました。

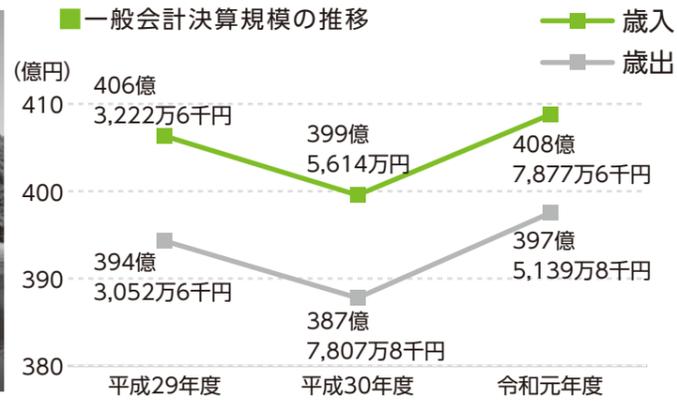


日田市に届いた支援金

- 災害支援金 3,980万4,930円 (11月18日現在)
- ふるさと納税 (災害寄附) 2,187万9,867円 (11月15日現在)
- 合計 6,168万4,797円

ボランティア受け入れ状況

- 災害ボランティアセンター 2,460人 (8月28日まで)
- 中津江むらづくり役場 159人 (8月20日まで)
- 合計 2,619人



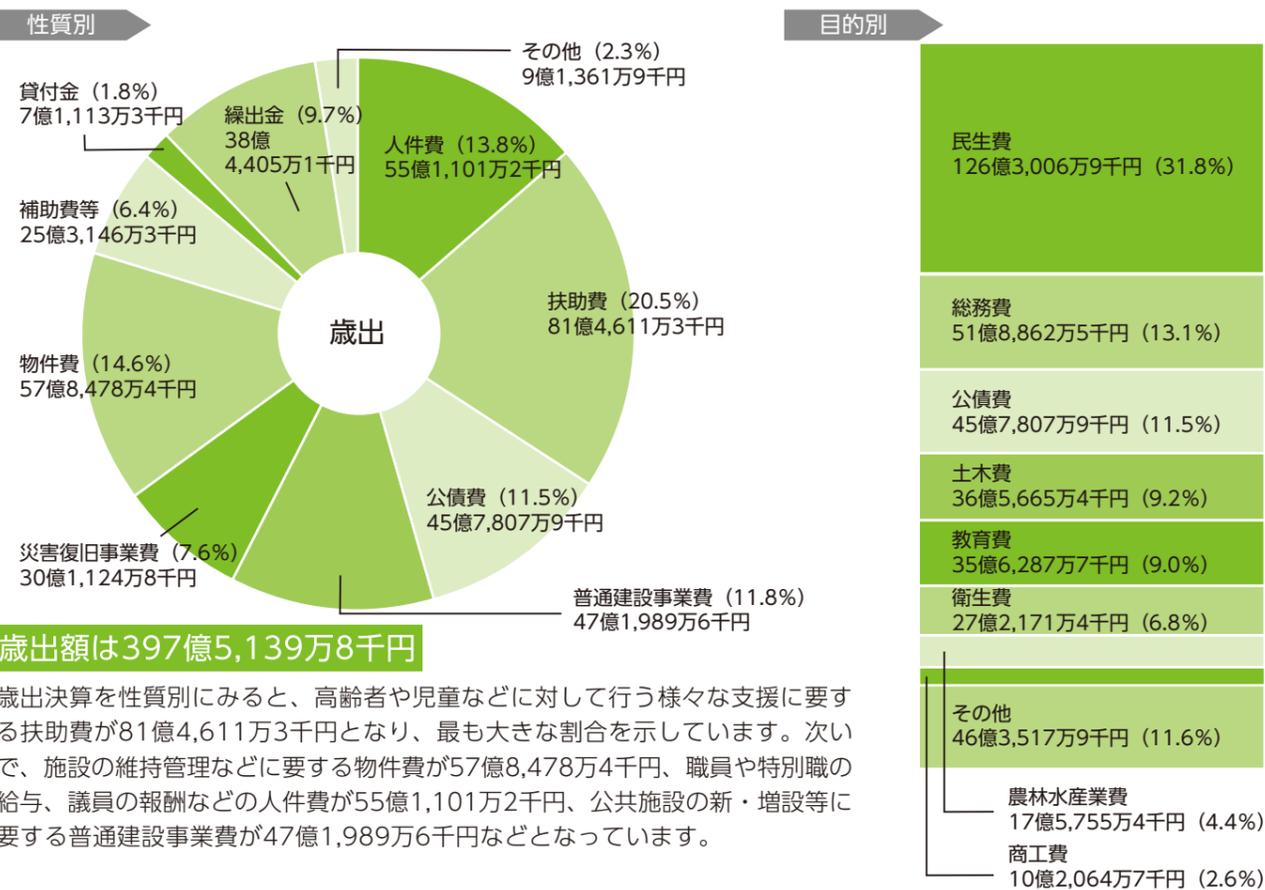
市民の皆さんに納めていただいた税金のほか、国・県からの支出金などがどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどれくらい使われたのか（歳出）、市の財政状況をお知らせします。

左図に過去3年の決算の推移を表しています。令和元年度の決算は、歳入総額408億7,877万6千円、歳出総額397億5,139万8千円となりました。歳出は、普通建設事業費が、前年に比べ約13億円の増額となっておりますが、基金等の活用による健全な財政運営に努めました。

市の財政状況をお知らせします

財政課財政係 ☎ 8634 (市役所4階)

一般会計 歳出



歳出額は397億5,139万8千円

歳出決算を性質別にみると、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が81億4,611万3千円となり、最も大きな割合を示しています。次いで、施設の維持管理などに要する物件費が57億8,478万4千円、職員や特別職の給与、議員の報酬などの人件費が55億1,101万2千円、公共施設の新・増設等に要する普通建設事業費が47億1,989万6千円などとなっています。

一般会計 歳入

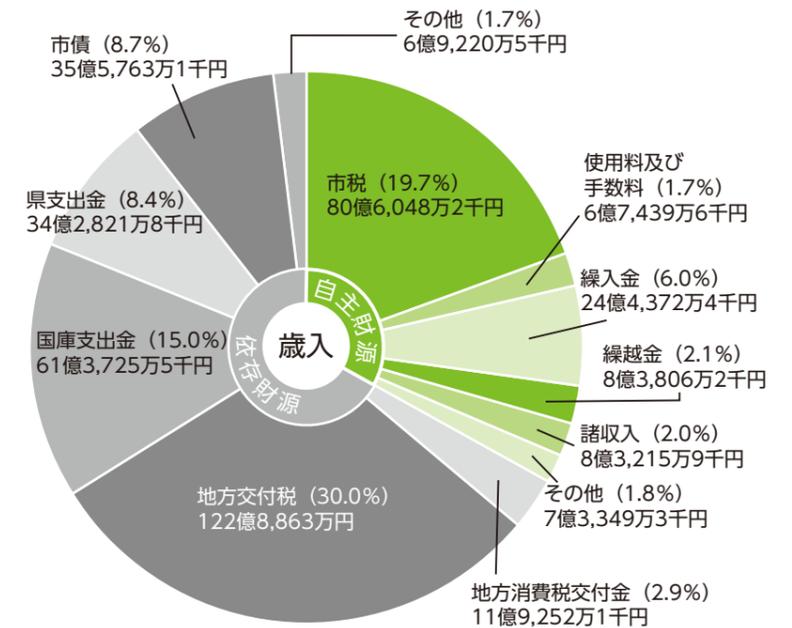
歳入額は408億7,877万6千円

市に入った令和元年度の一般会計の歳入は408億7,877万6千円でした。その内訳は、国や県に頼った依存財源が66.7%、市で賄う自主財源が33.3%となっています。

皆さんから納めていただいた市税は歳入総額の19.7%を占め、80億6,048万2千円となり、国からの地方交付税は122億8,863万円と歳入全体の30.0%を占めています。

依存財源とは、地方交付税などのように国や県等に頼った財源のことをいいます。

自主財源とは、市税や使用料・手数料などにより市が自主的に収入することができるもので、自主財源の割合が高ければ高いほど、その使途の決定において自主性が高いといえます。



用語説明

・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計

・特別会計：特定事業に限定した収支を経理する会計

【歳入】

・市税：市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などの税金

・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金

・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金

・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらったお金

・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金

・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの

・繰入金：基金として積み立てたお金を取り崩して収入とするお金

【歳出】

・人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など

・扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費

・公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費

・普通建設事業費：学校や施設、道路の新・増設などに要する経費

・物件費：賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費

・補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費

・災害復旧事業費：土砂崩れなど、災害が起きた所の原状復帰のための経費

目的別

・総務費：行政全般の事務などに関する経費

・民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費

・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費

・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費

・商工費：商工業や観光の振興のための経費

・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費

・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費

特別会計



特定の事業を行うために一般会計と区別して設置している特別会計は、全ての会計区分において黒字又は歳入歳出同額決算となりました。

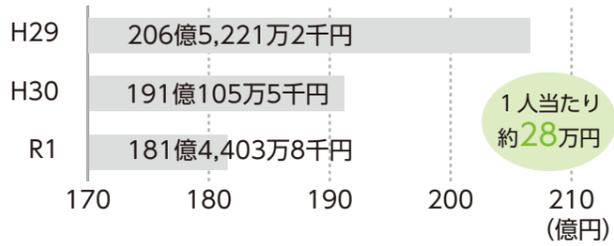
会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	86億5,052万9千円	83億2,259万6千円
後期高齢者医療	8億7,672万6千円	8億7,507万4千円
介護保険	70億5,195万4千円	69億1,483万6千円
診療所事業	1億3,689万9千円	1億3,689万9千円
簡易水道事業	5億206万7千円	5億8万円
給水施設事業	1,616万9千円	1,612万9千円
特定環境保全公共下水道事業	4,249万9千円	4,217万円
農業集落排水事業	2億590万円	2億526万3千円
住宅新築資金等貸付事業	187万9千円	187万9千円
情報センター事業	6億8,135万3千円	6億8,109万7千円
合計	181億6,597万5千円	176億9,602万3千円

市税の収入状況

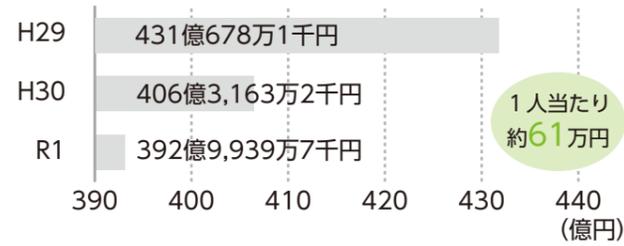
市民1人当たりの額は、令和2年3月31日現在の人口64,356人で算出しています。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

税目別	予算現額	調定額	収入額	市民1人当たり
市民税	29億6,468万5千円	30億8,024万5千円	30億5,222万2千円	4万6,697円
固定資産税	37億2,278万6千円	40億2,045万9千円	38億7,609万9千円	6万2,229円
軽自動車税	2億3,663万3千円	2億4,721万6千円	2億3,983万3千円	3,727円
市たばこ税	4億6,996万5千円	4億6,298万4千円	4億6,298万4千円	7,194円
入湯税	4,445万9千円	3,739万3千円	3,704万2千円	576円
都市計画税	4億3,319万7千円	4億5,640万1千円	4億3,930万2千円	6,826円
合計	78億7,172万5千円	83億469万8千円	80億6,048万2千円	12万5,248円

基金残高 (全ての基金)



地方債残高



水道・下水道事業 平成31年4月1日～令和2年3月31日

水道事業	執行額	給水人口	配水量	1日最大	1日平均	1人1日	総有収水量	有収率
収益的収入	9億4,933万8千円			配水量	配水量	最大配水量		
収益的支出	8億3,357万1千円	48,426人	5,122,952m ³	15,718m ³	14,035m ³	325ℓ	4,588,344m ³	89.56%
資本的収入	1億2,900万3千円							
資本的支出	4億156万6千円							

下水道事業	執行額	整備済面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率
収益的収入	18億5,536万1千円				
収益的支出	18億3,058万3千円	1,233.5ha	45,603人	41,337人	90.6%
資本的収入	9億623万1千円				
資本的支出	13億1,899万6千円				

財政課財政係 ☎ 8 6 3 4 (市役所4階)

財政が良好かどうかを判断する基準となる以下の数値を見てください。

財政力指数 3年平均

地方税など自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合にどこまで必要経費が賄えるかを測定する指標です。この指標は数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

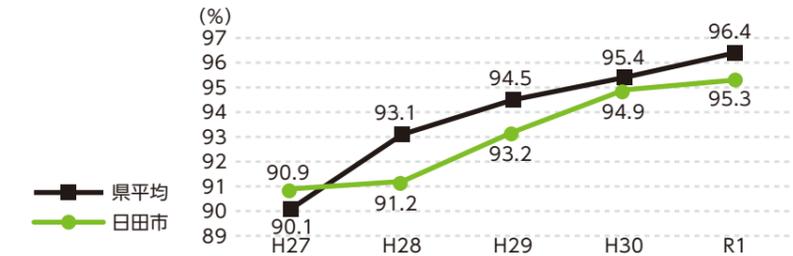
令和元年度は0.41
(前年度 0.40)



経常収支比率

毎年決まって入ってくるお金（地方税、普通交付税など）が、毎年決まって出ていくお金（人件費、借金の返済など）に、どの程度充てられるかを示す指標です。この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされています。

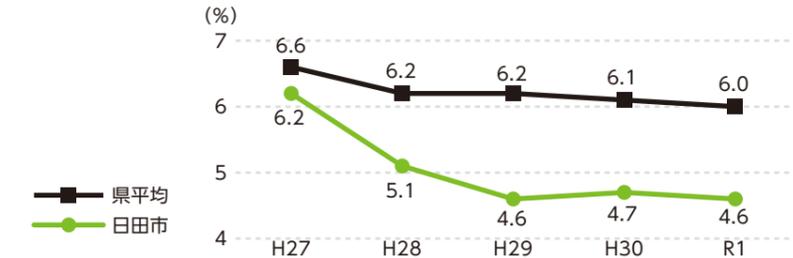
令和元年度は95.3%
(前年度 94.9%)



実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表した健全化判断比率（※）の一つです。この比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。

令和元年度は4.6%
(前年度 4.7%)



(※) 健全化判断比率には、実質公債費比率の他に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率がありますが、いずれも比率が生じておらず、健全な状態です。



県内市町村の状況は大分県ホームページ「市町村財政のすがた」から見るができます。

用語説明
 ・健全化判断比率：財政が良好かどうか判断できる指標。財政破綻を防止し、早期に健全化を図ることを目的としているもの
 ・実質赤字比率：財政運営の悪化の度合いを示す比率
 ・連結実質赤字比率：全ての会計を合算し、市全体の財政運営の度合いを示す比率
 ・将来負担比率：将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率
 ・資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

●防災ラジオのよくある質問に答えます！

Q 申請はいつまで受け付けているの？

申請に期限はありません。市役所、各振興局・振興センターで申請をお願いします。

Q 返還期限はあるの？

返還期限はありません。市内に世帯員が全員なくなった（死亡や市外転出等）ときは返還してください。

Q 赤い点滅は消せないの？

赤い点滅は、最新の放送を聞き直すことができる目印です。聞き直しスイッチを押して、聞き直ししてください。聞き直しが不要なときは、聞き直しスイッチを押したあと、①から⑤（聞き直しスイッチの左横）のいずれかを一度押してください。

Q 市からの放送が流れないときはどうすればいいの？

次の確認を行ってください。

- ①防災アンテナ（付属の黒いアンテナ）は正しく接続されているか
- ②ACアダプタは正しく接続されているか
- ③ラジオの音量は最小になっていないか
- ④テレビなどの電磁ノイズを発生する機器から離して置いているか
- ⑤窓際の安定したところに置いているか

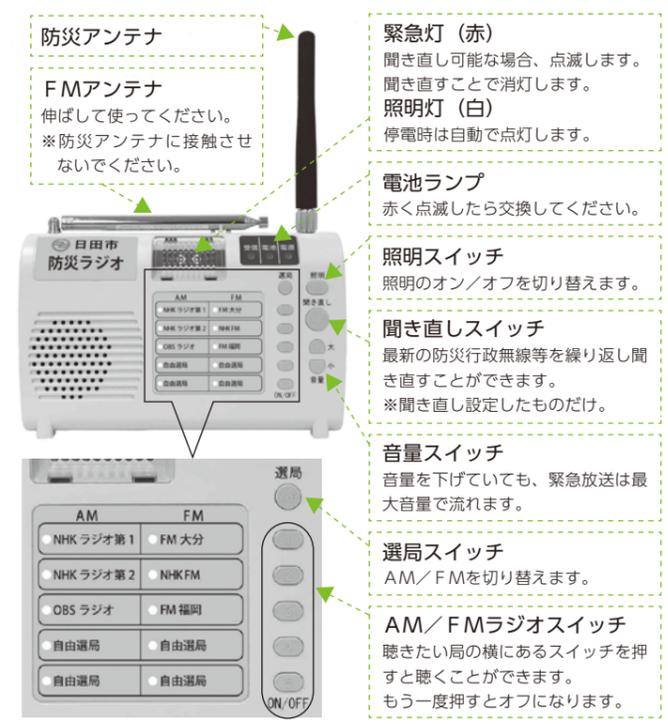
※これらに当てはまらない場合は下記までご連絡ください。

Q アルファベットをしゃべるのはなぜ？

電波強度が弱いときや電波障害が起きているときに、うまく受信できずにアルファベットを話します。テレビなどの電磁ノイズを発生する機器から離し、窓際などの安定した場所に置いてください。

Q 正午・午後5時のチャイムを消すことはできるの？

動作確認の意味も含め、毎日放送しています。チャイムのみ消す等の個別設定はできませんので、気になる場合は音量等の調節をお願いします。



防災アンテナ
FMアンテナ
伸ばして使ってください。
※防災アンテナに接触させないでください。

緊急灯（赤）
聞き直し可能な場合、点滅します。聞き直すことで消灯します。

照明灯（白）
停電時は自動で点灯します。

電池ランプ
赤く点滅したら交換してください。

照明スイッチ
照明のオン/オフを切り替えます。

聞き直しスイッチ
最新の防災行政無線等を繰り返し聞き直すことができます。
※聞き直し設定したもののだけ。

音量スイッチ
音量を下げていても、緊急放送は最大音量で流れます。

選局スイッチ
AM/FMを切り替えます。

AM/FMラジオスイッチ
聴きたい局の横にあるスイッチを押すと聴くことができます。もう一度押すとオフになります。

Q 電源ランプ（緑色）が点滅しているのはなぜ？

ACアダプタをコンセントに接続せず、乾電池のみで使用しているときに電源ランプが点滅します。持ち出すとき以外は、ACアダプタは常に接続した状態で使ってください。
※乾電池のみで使用した場合は、3日ほどで消耗します。

Q 電池ランプ（赤色）が点滅しているのはなぜ？

電池の交換時期です。3本同時に交換してください。また、乾電池を挿入せずに、ACアダプタのみで使用している場合も点滅します。乾電池を挿入すると、電池ランプの点滅は消灯します。ACアダプタの使用中は、乾電池は消耗しません。

Q 付属品を紛失したときはどうしたらいいの？

防災ラジオは市からの貸与品です。故意又は過失によって紛失、壊した場合は、自己負担で購入をお願いします。購入の問合せは下記をお願いします。
<防災ラジオコールセンター>
☎0120-388-280

☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363（市役所4階）

●新型コロナ・インフルエンザの診療、検査ができます

日田市医師会では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの診療及び検査が円滑に行えるよう医療体制を整備し、下記に記載している医療機関で診療及び検査を受けることができます。
※受診ができる曜日や時間、診療、検査対応等は医療機関によって異なるため、**受診前に必ず各医療機関に電話でお問い合わせください。**

施設名	所在地	電話番号
麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
井上鶴川堂	大鶴本町	28-2202
大河原病院	隈2丁目	22-3131
奥平医院	中津江村栃野	54-3021
上津江診療所	上津江町川原	54-3001
河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
隈診療所	隈1丁目	22-0033
桂林病院	城町1丁目	22-1231

施設名	所在地	電話番号
児玉医院	三本松2丁目	24-6572
聖陵若里病院	銭淵町	22-1600
膳所医院	本町	22-3292
原病院	三本松2丁目	22-7151
日田中央病院	淡窓2丁目	23-3181
福田医院	清岸寺町	22-1648
福田内科クリニック	大宮町	25-5188
松浦クリニック	中央1丁目	24-4155

☎日田市医師会 ☎22228、健康保険課保健医療係 ☎3000（ウェルピア）

●令和2年7月豪雨で被災した人へ 医療機関等での窓口負担の免除期間が延長されました

日田市国民健康保険及び大分県後期高齢者医療の被保険者で、7月豪雨で被災し以下のいずれかの基準に該当する人は、医療機関等の窓口でその旨を申告すると窓口での負担が免除されます。

- ▶ 免除延長期間 12月31日(休)
 - ▶ 減免の基準
 - ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした
 - ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った
 - ③主たる生計維持者の行方が不明である
 - ④主たる生計維持者が事業を廃止、又は休止した
 - ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない
- ※療養費、入院時食事療養費、生活療養費等は対象外です。

▶ 令和3年1月1日以降の免除について
1月以降に医療機関等の窓口負担の免除を受けるためには、「一部負担金免除証明書」と「保険証」を医療機関等の窓口提示する必要があります。
※「一部負担金免除証明書」は事前に市役所や各振興局での申請が必要です。証明書は後日交付（郵送）されますので、早めの申請をお願いします。
※申請の際に免除の理由が確認できる書類を提出していただく場合があります。

☎健康保険課国保・年金係 ☎8271（市役所1階）

●被災家屋等の解体に伴う費用を助成します

令和2年7月豪雨で被災した家屋等を生活環境保全上、解体を行う必要がある場合、次の費用を一部助成します。

- ▶ 助成対象 解体費、運搬費、処分費
- ※り災証明書で「全壊・大規模半壊・半壊」と判定された住家・非住家が対象です。
- ※以下の解体・撤去は対象外になります。
 - ・地下埋設物及び地下構造物（ブロック塀の基礎部分を含む）
 - ・家具等の建物内の残置物
 - ・修復して再利用すると判断した家屋等の一部解体工事 等
- 【注意】
- ・空き家や居住のない倉庫のみの解体は、原則対象外ですが、生活環境保全上の支障があると判断される場合は、対象になることがあります。

- ・助成費用は、解体に要した金額と市が定めた標準単価に基づき積算した金額のいずれか低い額を上限とします。
- ・小規模修繕等の事業を利用されている場合は、対象外になります。
- ▶ 申請方法
下記にご相談ください。
- ▶ 申請期限（第二次受付）
令和3年2月26日(金)
- ※詳細は市ホームページ又は右記二次元コードをご覧ください。



☎環境課生活環境係 ☎8208（市役所2階）

知っていますか？

●償却資産は申告が必要です

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に区分されます。土地や家屋には登記制度があり、課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が法律によって義務付けられています。事業で使う償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

令和3年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止・窓口混雑緩和のため、電子申告（e L T A X）や郵送申告にご協力ください。

※正当な理由がなく申告しないときは過料が科される場合があります。

償却資産とは

会社や個人が事業のために所有している土地・家屋以外の資産です。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品などがあります。軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

【例】太陽光発電、パソコン、ビニールハウス、看板、自動販売機 等

2020年中に家屋を新築・増築・取壊・譲渡した人はご連絡ください

令和3年度の固定資産税・都市計画税の課税を行うために、次の内容に該当する人は必ず届出をしてください。

12月31日(木)までに

- ①建物を新築・増築したとき
- ②建物を取り壊したとき
- ③未登記家屋を譲渡（売買・相続・贈与など）したとき

申告期限 令和3年
2月1日(月)

申告書類

前年度に申告した人や新規に事業を開始した人などには12月下旬に申告書類を送付します。お手元に届かない場合は、下記にお問い合わせするか、市ホームページ又は右記二次元コードからダウンロードしてください。



新型コロナウイルス感染症の影響によって、事業収入が減少した中小事業者等の人は、令和3年度分の固定資産税・都市計画税が軽減されます。内容は市ホームページ又は下記二次元コードからご確認ください。その他の詳細は、下記にお問い合わせください。

中小企業固定資産税等相談窓口
☎0570-077322
(平日：午前9時30分～午後5時)



☎税務課資産税係 ☎②8206 (市役所1階)

●日田市災害ボランティア講座 参加者募集

2020年度日田市災害ボランティア講座の炊き出し・災害復興編の参加者を募集します。

▶とき 12月20日(日) 午前9時～午後3時

▶ところ 天瀬公民館

▶参加費

無料（ボランティア保険未加入者は350円）

▶対象者 日田市内の中学生以上

※中学生は保護者の同伴が必要です。

▶募集数 20人

▶準備物

エプロン、マスク、三角巾又は帽子

※昼食あり。

▶申込方法

①NPO法人リエラ

☎080-8582-5914に電話で申込み

②右記二次元コードから申込み



2020年度 日田市災害ボランティア講座
炊き出し・災害復興編
12月20日(日) 9:00~15:00 @天瀬公民館

☎NPO法人リエラ ☎080-8582-5914
まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
☎②7515 (市役所6階)

●電子商品券「ひたpay」申込開始！

プレミアム付商品券の新たな試みとして、スマートフォン上で商品券の購入・支払ができる電子商品券「ひたpay」を導入します。



▲アプリアイコン

- ▶商品券 1口6,500円分の電子商品券を5,000円で、1人最大3口まで購入できます（中小店のみ使用可）
- ▶決済方法 店頭に掲示する二次元コードをスマートフォンで読み込んで決済
- ▶申込方法（抽選あり）
右記二次元コードからスマートフォンにアプリをインストールし、アプリ上で申込み
- ▶申込期限 12月13日(日)
- ▶当選通知
申込締切後、アプリ内で直接通知
- ▶購入期間
当選結果の通知後～令和3年1月15日(金)まで



※コンビニの設置端末から入金手続きを行ってください。

※アプリに操作案内が表示されます。

▶使用期限 令和3年3月31日(水)

▶問合せ先

電子商品券「ひたpay」コールセンター

☎0120-670-400

受付時間：午前9時～午後7時

年中無休（12月31日～1月3日を除く）

【消費者向け操作説明会】

▶とき 12月8日(火) 午後2時～

▶ところ アオーゼ 多目的ホール

☎日田商工会議所 ☎②3184、日田地区商工会 ☎⑦2976
商工労政課商業・消費生活係 ☎②8239 (市役所3階)

●新しい清掃センターの建設にご理解とご協力を！

私たちが暮らしていく中で、どうしても発生してしまう「ごみ」。そのごみを将来にわたって安定的に処理を行う焼却施設は、私たちの生活を支える上で欠かすことのできないものです。日田市の清掃センターは、平成2年に稼働し、今年（令和2年）で30年が経過しています。これまで適切な管理運営を行ってききましたが、焼却施設の寿命は30年～40年程度とされているため、新しい焼却施設の建設に向けて、市民の皆様のご理解とご協力が大変重要です。

【新清掃センター建設予定地の決定】

建設用地選定について、有識者や市民代表などで構成する「日田市新清掃センター建設用地選定委員会」を設置し、応募された9箇所（8自治会）の用地について、公平・公正な立場で、土地利用面や防災面、また経済面などあらゆる観点から審議していただき、その評価結果を市長に報告していただきました。

その報告を受け、市では、審議の過程で示された各応募用地の課題や問題点などを踏まえ、総合的に検討を行い「山田町応募用地」を新清掃センター建設予定地として決定しました。



【施設整備の考え方】

- ①安全で、みんなが安心して生活できる環境に配慮したクリーンな施設
 - ・安全で安定的にごみ処理が行える「ごみ焼却施設」を整備します。
 - ・排ガス基準は、国の環境基準よりも更に厳しい「市の独自基準」を設定（予定）します。
 - ・周辺環境と調和した施設を整備します。
 - ・施設見学や環境学習など、環境教育の拠点となる施設づくりを目指します。
- ②自然エネルギー等の再生可能エネルギーを有効活用する施設
 - ・焼却熱で温水を作り、施設内で利用するほか、場外への利活用も検討します。
 - ・太陽光発電などの自然エネルギーを積極的に活用する施設を整備します。
- ③災害に強く、災害時の廃棄物処理体制を整えた防災拠点となる施設
 - ・避難所としての機能を有する施設を整備します。
 - ・グラウンドなどを併設し、災害ごみの一時保管など迅速な災害対応ができる施設を整備します。

☎新清掃センター建設室 ☎②8323 (市役所2階)

令和3年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者の募集

令和3年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。



【奨学金】

▶ 申込資格

- 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の入
- ①令和3年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
 - ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
 - ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
 - ④保護者が市税を完納している人
 - ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額(月額)

- ・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円
- ※鉄道又はバスで通学する場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。
- ・高専 1万7千円
 - ・専修学校・短大・大学 3万円

▶ 返済方法

卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【入学準備金】

▶ 申込資格 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

- ①令和3年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人の保護者
- ②進学する人が学業その他の優れた資質を有すると認められる人の保護者

- ③引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額

- ・高校・高専 10万円以内
- ・専修学校・短大・大学 20万円以内

▶ 返済方法

貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合には20月以内、10万円を超え20万円以下の場合には40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則月賦によって返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【共通事項】

▶ 募集期間

12月1日(火)～令和3年1月29日(金)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

▶ 利子

奨学金、入学準備金ともに無利子

▶ 申込方法

申込書に記入し必要書類を添付の上、教育総務課又は各振興局・振興センターに提出

※申込書は教育総務課(市役所別館3階)又は各振興局・振興センターに備え付けています。また、市ホームページ又は上記二次元コードからダウンロードできます。

▶ 貸与の決定

書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬に申込者本人に通知

 教育総務課総務企画係 ☎ 8 2 3 4 (市役所別館3階)

応援プロレス

令和2年7月豪雨災害から天瀬を元気に！

令和2年7月豪雨で被災した天瀬を元気にするため、プロレスリングFTO(大分市)が熱いファイトを届けます。

▶ とき 12月27日(日)

正午開場・午後1時試合開始(4試合予定)

▶ ところ B&G天瀬海洋センター 体育館

▶ 入場料 無料

▶ 主催団体 日田地区商工会、天ヶ瀬温泉旅館組合、天ヶ瀬温泉未来創造プロジェクト、NPO法人リエラ、ボランティアネットワーク チーム大分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用してください。



 NPO法人リエラ ☎ 0 8 0 - 8 5 8 2 - 5 9 1 4
天瀬振興局 ☎ 8 2 0 1

令和3年度日田市複合文化施設A O S E (アオーゼ)

定期使用団体の新規受付開始

令和3年度に年間を通してアオーゼを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

▶ 利用できる施設

音楽室、練習室、会議室1・2・3、体験学習室1・2

▶ 登録の基準

- ①社会教育法第20条(※1)に該当する活動を目的とした団体であること
- ②講師がその団体を主宰する団体は除く
- ③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
- ④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
- ⑤原則として新たに参加を希望するものが適宜加わることのできる団体であること
- ⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること

(※1)社会教育法第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

※日田市及び日田市教育委員会が主催事業で利用する場合、登録の許可にかかわらず、公共の利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求めることがあります。

▶ 提出書類

- ・登録申請書(様式第1号)
- ・会員名簿(様式第2号)
- ・年間活動計画書(様式第3号)

※申請書類は市ホームページ、又は右記二次元コードからダウンロードできます。



▶ 受付期間

12月10日(木)～25日(金)(期限厳守)
平日 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。

▶ 受付場所

アオーゼ1階 社会教育課

申請を受け付けたあとと審議を行い、令和3年1月下旬に登録の承認有無の通知をします。
なお、登録が承認されなかった団体は、通常の利用申請の手続きとなります。



 社会教育課生涯学習推進係 ☎ 6 8 6 8 (アオーゼ内)

県営住宅の入居者を募集

▶ 入居資格 次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

- ①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
- ②市・県民税等の滞納がなく、これまでに市・県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人

※これ以外に高齢者向及びシルバーハウジングは、入居資格が別途あります。詳細は大分県住宅供給公社にお問い合わせください。

▶ 申込方法

大分県住宅供給公社日田駐在所(日田土木事務所内)に備付けの申込用紙で申込み

▶ 申込期間 12月7日(月)～11日(金)

午前9時15分～午後5時

▶ 抽選日 12月16日(水) 午前11時～

▶ 抽選場所 大分県日田総合庁舎3階 会議室

▼ 入居者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
三芳	桃山	1	3DK	一般向 高齢者向
		1		
高瀬	高瀬	1	3DK	一般向
三和	三和	1	3DK	一般向
朝日	朝日ヶ丘	3	3DK	一般向 高齢者向
		1		
朝日	朝日ヶ丘	2	2DK	高齢者向

※  はシルバーハウジング。

大分県住宅供給公社日田駐在所

☎ 2 4 8 0 (日田土木事務所内)

建築住宅課住宅係 ☎ 8 2 1 8 (市役所5階)



お知らせ

令和3年 日田市成人式を行います

- とき 令和3年1月10日(日)
受付：午前10時～
式典：午前11時～
場所：パトリア日田
対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人
※日田市に住民票がある人には、12月中旬に案内状を送付します。
※対象者のうち市外在住で出席を希望する人は、左記へ申込みが必要です。
※成人式への出席にあたり特別な配慮が必要な人は左記にご相談ください。
※今年度は感染症拡大防止のため、来場者は登壇予定の来賓及び成人式対象者に限定します。
【注意】新型コロナウイルス感染症等の影響で中止又は式典内容等を変更する場合があります。
社会教育課生涯学習推進係
☎6868 (アオーゼ内)

マイナンバーカードの申請・受取りができます

- マイナンバーカードの申請や受取が左記の時間外・休日に行えます。受取は原則予約制です。
12月の開庁日
・12月3日(木)・10日(木)・24日(木)
午後5時30分～7時30分
・12月19日(土) 午前9時～午後3時

オレンジカフェひた開催

- 健康保険課国保・年金係
☎8271 (市役所1階)
最近物忘れが気になる等の不安や悩みを抱えている人は、お気軽に相談してみませんか。
とき
12月12日(土) 午後2時～4時
場所 若宮公民館
参加費 100円
※申込み不要でも参加できます。
オレンジカフェひた実行委員会事務局 (グループホーム花花)
☎3501
長寿福祉課長寿福祉係
☎8299 (市役所1階)



人権コラム 心、豊かに 様々な“無意識の偏見”

皆さんは「アンコンシャス・バイアス」という言葉をご存知でしょうか。あまり聞きなじみがないかもしれませんが「無意識の偏見」を意味する言葉です。これは誰もが持っているもので、それ自体が悪いわけではありません。しかし、状況によっては様々な人権問題の原因になってしまう場合があります。

例えば、大雨で警報などが出ても「自分は大丈夫」「まだ問題ない」と思ったことはないでしょうか。これは「正常性バイアス」といって、自分にとって都合の悪いことなどを過小評価してしまう無意識の偏見の一種です。ときに正常性バイアスは、もしも自分がハラスメント等の加害者になっていたとしても「自分の行動に問題はない」と考えてしまい、被害者を傷つけていることに気付けないことがあります。

また、「血液型がA型の人は〇〇な性格で、B型の人は△△だ」といったような勝手なイメージを持っていることはないでしょうか。これも「ステレオタイプバイアス」という無意識の偏見の一種です。ある特定の集団や属性を持つ人に対して持っている先入観を常識だと思い込んで、それとは反対の事例があっても、「少数の例外である」ととらえてしまうことがあるため、相手に正しい評価ができないことがあるのです。

その他にも、「有名な人が言っているから本当のことだろう」と考えてしまう「権威バイアス」や過去の自分を過大評価してしまう「自己奉仕バイアス」等といった、行き過ぎてしまうと人権侵害になりかねない無意識の偏見もあるのです。

このように、無意識の偏見は誰もが持っているものなので、誰もが当事者になる可能性があります。誰かを傷つけないためには、自分にも「無意識の偏見」があることをしっかりと自覚することが必要です。まずは日々の生活を振り返って、自分の言動に思い当たるものがないかチェックしてみるのも良いのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎8017 (市役所別館1階)

※土・日曜日、祝日を除く。

【物品等】 入札参加資格

11人の検査審査員が、その不起訴処分を審査するものです。
※相談や申立ての費用は無料です。
大分検査審査会事務局
☎097・532・7161
選挙管理委員会事務局選挙係
☎8209 (市役所7階)

公共工事等及び物品等の入札参加受付を開始します

令和3・4年度に市が発注する公共工事等及び物品等の入札参加の受付を開始します。入札参加を希望する事業者は申請を行ってください。
【公共工事等】
申請資格
建設コンサルタント業者
令和3・4年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
建設工事業者
令和3年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
提出書類・提出方法
競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送
※申請書等は市ホームページ又は下記に備え付けています。
※建設工事業者で令和2・3年度分の申請をしている業者は、今回申請する必要はありません。
受付期間 (締切厳守)
県内建設業者
令和3年1月4日(月)～3月12日(金)
その他の業者
令和3年2月1日(月)～3月12日(金)
午前9時～午後4時30分

※申請書等は市ホームページ又は下記に備え付けています。

※建設工事業者で令和2・3年度分の申請をしている業者は、今回申請する必要はありません。

放課後児童クラブの利用資格審査の受付

放課後児童クラブの利用を希望する児童を対象に、利用資格(利用の必要性)の審査を行います。
※放課後児童クラブの利用希望者は事前に利用資格審査が必要です。
※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。
※小野小学校・大山小学校校区は放課後児童クラブは設置していません。
申請受付期間
12月15日(火)～令和3年1月15日(金)
提出場所 利用を希望する児童クラブに直接提出
提出時間
平日 午後3時～6時
土曜日 午前8時～午後6時
※申請書等は12月10日(木)から各放課後児童クラブ室及び左記で配布します。
子ども未来課子育て支援係
☎8317 (市役所1階)

スロージョギング®教室

とき 12月17日(木)～令和3年2月25日(木)まで(全9回)
午後1時30分～3時
場所 パトリア日田 等
内容
スロージョギング®の講義、運動実技等
講師 (一社)日本スロージョギング協会(認定)アドバンスインストラクター 木村猛氏
参加費 無料
募集数 10人(先着順)
※医師から運動を止められていない人で、全教室に参加できる人。

ご存じですか「検査審査会」

検査審査会は、犯罪の被害者等から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた



健康・福祉
インターネットで自分の年金情報の照会ができます

自分の年金加入記録や保険料の納め忘れがないか、将来の年金見込額等を確認したいときは、日本年金機構ホームページ(下記二次元コード)から「ねんきんネット」をご活用ください。
日本年金機構問い合わせ専用番号
☎0570・058・555

タウン情報

- 第70回住まいの無料相談会
新年を迎える前に、気になる建具、屋根等の住まいの傷みについて職人が無料で相談に応じます。
とき 12月13日(日)
午後1時15分～4時
場所 桂林公民館
※事前予約が必要です。
日田職人会(原田)
☎090・7982・8222



上津江

Kamitsue



日田の鮎 いただきます！

10月20日、津江小・中学校の給食に日田特産の鮎を使った唐揚げが提供された。今回の給食は、日田産鮎のおいしさや食文化の伝承、コロナ禍における市内の養殖業者支援を目的に企画されたもの。給食前には市職員から鮎について説明があり、子供たちは実際に鮎に触れて形状や特徴を体験し、「鮎が力加かりで食べやすかった」と笑顔に包まれていた。

部落差別の歴史を学ぶ

10月14日、上津江振興局で上津江町人権講演会が開催された。大分県人権問題研修講師の山本政信先生が「部落差別問題と男女共同参画社会」について講演を行い、約20人が参加した。

参加者は、これまで部落差別が作られてきた歴史や特徴、現代の男女共同参画社会の取組みについて理解を深めていた。



TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

日田

Hita



全国2位+県高校記録樹立！

10月24日に広島県で開催された「全国高等学校陸上競技大会2020」の陸上競技男子800mで、藤蔭高校の佐藤主理選手が2位という優秀な成績を収めたため市長報告が行われた。佐藤選手は、これまでの大分県高校記録を15年ぶりに上回る記録を達成。「陸上競技に会って、人生が変わった。本番は一所懸命走り切りました」と大会を振り返った。



古写真で振り返る思い出の場所

10月24日から博物館で企画展「水郷日田の風景」が開催されている。この企画展は日田市制80周年を記念して開催されているもので、市民から提供していただいた古地図や古写真をもとに、昔と今の変化が分かる展示内容となっている。来場者は懐かしい場所の写真を見て、当時の暮らしや町の賑わいを思い出していた。企画展は12月27日まで。

天瀬

Amagase



香り高い秋バラに囲まれて

天瀬町五馬市のローズヒルあまがせでは、秋バラが見頃を迎えた。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年行われている「バラフェア」は開催できなかったが、ハウス内には約300品種、2,000株以上のバラが咲き誇っている。バラを見に訪れた人たちは、秋深まる五馬の台地で、バラの花と香りを楽しんでいた。



心温まる惣菜販売

天ヶ瀬温泉街の復興を目指す「天ヶ瀬温泉未来創造プロジェクト」が惣菜の移動販売を行っている。住民から、台所が被災して使うことができないなど夕食に不便していることを聞き、惣菜の販売を企画。メンバーが車で天ヶ瀬温泉街や湯ノ釣地区を巡回して販売すると、購入に来た人たちは「大変ありがたい。心も温まります」と笑顔で話していた。



ひた暮らしの不安は交流会で解消！

11月7日、今年で2回目となる女子会には子育て世代を中心に30人が参加し、先輩移住者の作った料理を食べながら会話を楽しんだ。一方、初の男子会には30～60代の13人が日田に移住してきて感じたことなどを語りながら、交流を深めた。参加者からは「似た境遇の人たちなので話しやすかった」「知り合いが増えていくのが楽しい」との声が寄せられた。



みんなで13kmにチャレンジ！

11月1日、第26回水郷ひたチャレンジウォークが開催された。チャレンジウォークは市民の健康づくりを目的に毎年開催されているが、今年は、新型コロナウイルス感染症対策として参加者を日田市民に限定、コースは13kmのみでの開催となった。参加した448人は、受付時の検温や健康チェックのあと、元気にスタートした。



中津江

Nakatsue



髪も心も軽やかに

10月20日、鯛生地区で散髪のボランティア活動が行われた。同地区では、国道442号線が令和2年7月豪雨で全面通行止めとなり、市内中心部への移動が困難な状態が続いていた。車を持たない住民は散髪するのも不便な状況だったが、市内の美容師の好意で久しぶりに髪を整えてもらい「気持ちもすっきり晴れるね」と嬉しそうに笑顔を見せていた。



若い力で復興を後押し！

10月2日、福岡県消防学校の学生103人が、県外研修の一環で復興ボランティア活動を行った。作業現場は、令和2年7月豪雨で大規模な土砂崩れが起きた津江老人福祉センターと高齢者生活福祉センター。学生たちは大木を運ぶなど大粒の汗を流しながら懸命に取り組んでいた。中津江村の復興は、地域を超えてたくさんの人たちに支えられている。



前津江



秋の奥日田でアウトドアを満喫！

11月7日、8日にスノーピーク奥日田キャンプフィールド内特設会場で「YAMAP Presents 奥日田 Autumn Camp」が2日間にわたり開催された。参加者は、釈迦岳・御前岳を舞台に、全15箇所のチェックポイントを巡るロゲイニングやスノーピークスタッフによる登山者向けの講習会、夜には焚火ラウンジを行った。

2日目はYAMAP専属ガイドによる親子登山も開催され、専属ガイドのひげ隊長を先頭に、自然に関するクイズやアプリの使い方を説明しながら、約1時間かけて釈迦岳の山頂までの山道を楽しそうに登っていた。また、ツーリングで展望台まで登り、景色を眺めながら食事をするなど、参加者はそれぞれのスタイルで奥日田の秋を満喫していた。

大山

Oyama



練習の成果を見てください

10月7日、大山小学校の4・5・6年生による鼓笛お披露目会が行われた。この日は旧大山振興局跡地と社会福祉協議会大山支所前で停止演奏を行い、「大山小学校校歌」「はじめの一步」「ふるさと」の3曲を披露した。児童たちのスピード感あふれる演奏と工夫を凝らした演出に、集まった人々からは大きな拍手が送られていた。



受け継がれる技と伝統

10月4日、鎌手地区の高平神社で秋祭りに向けたしめ縄作りが行われた。この日は神社の氏子約30人が集まり、作業を分担しながら4時間ほどかけて様々な大きさのしめ縄を作った。神社の正面に飾るしめ縄は特に大きく、3本のしめ縄を右にねじりながら、反時計回りに巻く大掛かりなもの。若い氏子たちは年配者の指導を受けながら作業していた。



登山道をきれいに

10月13日、奥日田ローカルツーリズムと前津江町集落支援員・地域おこし協力隊が、御前岳シオジ原生林・登山口の登山道整備作業を行った。登山道は草木が伸び、登山道入り口の看板や案内表示が分かりづらい状態になっていたが、今回の作業で安全に登山を楽しむ環境整備ができた。たくさんの登山客に御前岳を満喫してほしい。



人との関わりを学ぶ

10月11日、前津江小学校体育館で人権講演会が開催され、38人が参加した。今回は講師として弁護士の三隅珠代さんを招き、「弁護士からみた人権問題について」という演題の講演が行われた。三隅さんは「人の話を聞くときは否定から入らずに、相手の言うことを受け止めることが大切だ」と参加者に語り掛けていた。

大好き図書館！

図書館を利用しよう（基本編）

1. 本を借りる

本を借りるためには利用者カードを作らなければなりません。日田市にお住まいの人ならご自分で作ることができます。図書館の窓口にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

※手続きの際には身分証明書の提示が必要です。

2. 本を探す

館内の利用者用パソコンを使って、読みたい本を検索することができます。本は内容ごとに決められた順番で並べられています。窓口で館内の配架図を配布しているので、好みのジャンルの本を探すことができます。



本は、1人10冊まで2週間借りることができます。また、祝日も午前10時から午後6時まで開館しています。

来館者の皆さんへお願い

- ・自宅で検温し、熱などの風邪症状がある場合は来館をご遠慮ください。
- ・手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットで飛沫感染防止にご配慮ください。

障がいへの理解

心の架け橋

ユニバーサルデザイン～全ての人のためのデザイン～

皆さんは、市役所1階の各窓口が色分けされているのを知っていますか。

- | | | | |
|-------|-------|-----|--------|
| ①青 | 市民課 | ④水色 | 税務課 |
| ②オレンジ | 長寿福祉課 | ⑤緑 | 健康保険課 |
| ③紫 | 社会福祉課 | ⑥赤 | こども未来課 |

色と番号で各課を表示することで、年齢や障がいの有無、能力にかかわらず、多くの人を使いやすいように情報や環境などを整えています。このようなデザインは「ユニバーサルデザイン（UD）」といい、バリアフリーよりも一歩進んだ考え方で、国内の様々な商品に活用されています。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。



おいでよ！おはなし会

- とき
12月12日(土)
午後3時～
12月19日(土)・26日(土)
午前11時～
- ところ
児童コーナー

12月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

新刊情報

育てる・食べる・飾る
まると楽しむオリーブの本
岡井路子／著 八月社



ふだんの暮らしを、びっくりするほど豊かにしてくれるオリーブの楽しみ方がまるごとわかる本。地中海沿岸地域を故郷とするオリーブの基本情報と共に、育て方、食べ方など「オリーブのある暮らし」の楽しさを伝える。

この制度は1985年のアメリカで導入され、日本では平成10年に徳島県で初めて導入されました。現在全国では、424自治体が導入しており、参加団体数は47000団体以上に上ります。



▲市道鏡坂銭淵線及び筑後川左岸の清掃を行う黒岩・台霧河川愛護会（活動日：毎月第1日曜日）

◆水郷のまちクリーンアップ制度（アダプトプログラム）とは

水郷のまちクリーンアップ制度（アダプトプログラム）とは、公共空間である道路や公園等に定められた一定区間を市民団体や企業等が清掃活動を行い、行政が支援する制度です。

日田市でも平成14年から導入し、現在40団体（2064人）が参加しています。

水郷のまちクリーンアップ制度（アダプトプログラム）

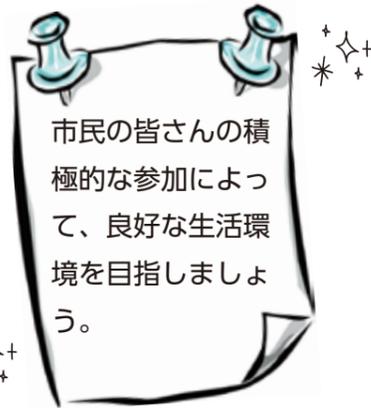
「まちをきれいに」



環境課生活環境係 ☎ 8208（市役所2階）

◆参加可能な団体を募集

- ・活動対象
自治会や企業、学校などを対象とし、原則2人以上の団体
- ・市の支援
①清掃活動に必要な物品の支給（竹箒、松葉かき、火ばさみ、ちりとりなど）
②活動内容を記載した看板の提供
③その他活動に必要な事項
- ※団体が活動中に被った傷害については、市で加入している保険の範囲内で補償します。
- ・団体の役割
①管理区域内の空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集
②管理区域内の除草
③管理区域の状況に関する情報提供及び活動報告書の提出
- ・活動日時・場所・頻度
活動内容は、各団体に一任してありますが、原則として最低月1回の活動をお願いします。
- ・募集期間及び応募方法
随時募集していますので、お気軽に上記連絡先へお問い合わせください。
- ※この活動によって、管理区域のごみは少なくなっていますが、たばこの吸い殻、犬のふんなどが見受けられますので、施設の利用者や犬の飼い主は必ず持ち帰るようにしましょう。



市民の皆さんの積極的な参加によって、良好な生活環境を目指しましょう。



▲県道105号線山北日田線及び国道210号線の清掃活動を行う平山産業株式会社（活動日時：毎週木曜7:45～8:15）



▲日田林工周辺等の清掃を行う大分県立日田林工高等学校生徒会（活動日：年3回程度）

子育てを応援します！
児童館・支援施設12月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書（押印必要）を提出してください。松原児童館（☎2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎296406

- ★ママのための3B体操
8日(火) 11:00～
- ★クリスマス制作
●乳 10日(木)、11日(金) 10:30～
●小 12日(土) 11:00～
- ★クリスマス会（療育事業）
24日(木) 11:00～
※定員10世帯。



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎2901

- 年賀状作り
●乳 9日(水) 10:30～
●小 12日(土) 10:30～
- ★クリスマス制作
16日(水) 10:30～
- ★クリスマス会
19日(土) 10:00～
※定員10人。



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

ひのくま子育て支援センター ☎297565

- ★プレママクラブ
9日(水) 13:30～
- ★リトミック
15日(火) 11:30～
- ★観るエクササイズ
23日(水) 10:30～
- ★クリスマス会
24日(木) 10:30～



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更
する場合があります。詳細は市ホームページ
（右記二次元コード）から確認してください。



天瀬児童館 ☎298922

- ★クリスマス制作
●小 10日(木) 10:30～11:30
●乳 12日(土) 10:30～11:30
- ★お話し会
17日(木) 10:30～
- ★門松作り
●乳 24日(木) 10:30～11:30
●小 26日(土) 10:30～11:30



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

まえつえ子育て支援施設 ☎292409

- ★絵本の読み聞かせ
10日(木) 10:00～12:00
- ★せいまお兄さんとあそぼう！
22日(火) 10:00～11:00
- ★クリスマスお誕生会
24日(木) 10:00～12:00



9:00～16:30
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎291890

- ★カラーパーティー（中級）
7日(月) 10:00～
※定員5人。
- ★クリスマス制作
9日(水) 10:00～12:00
13:00～15:00
※定員各5世帯。材料費100円。



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎295300

- ★ママヨガ
9日(水) 10:00～11:00
- ★カレンダー作り
10日(木) 10:00～11:00
- ★エアロビ
23日(水) 10:00～11:00
- ★お誕生会 24日(木) 10:00～11:00
※誕生者は9:45までに来てく
ださい。



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

元気な日田っ子集まれ！

2月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
1月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
- ☎777-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎298627（市役所6階）



 みお 梶原 澪ちゃん (1歳・上城内町)	 だいや 三笠 橙叶ちゃん (1歳・市ノ瀬町)	 とうや 三笠 斗叶ちゃん (1歳・市ノ瀬町)	 あみ 賀藤 彩桜ちゃん (1歳・刃連町)	 れいしろう 佐藤 令獅郎ちゃん (1歳・淡窓2丁目)
 ゆい 梶原 結衣ちゃん (1歳・北友田2丁目)	 ふゆ 得丸 冬結ちゃん (1歳・川原町)	 みゆか 梶原 心結花ちゃん (1歳・清水町)	 みわ 寺村 望羽ちゃん (2歳・中釣町)	 おうしん 中川 旺心ちゃん (2歳・亀川町)
 りんたろう 渡邊 凜太楼ちゃん (3歳・刃連町)	 さくや 藤井 咲弥ちゃん (3歳・上城内町)	 えま 河津 依真ちゃん (3歳・大山町東大山)	 ことは 塩月 琴葉ちゃん (3歳・あやめ台)	 わかな 白井 和佳奈ちゃん (3歳・三本松新町)

日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」

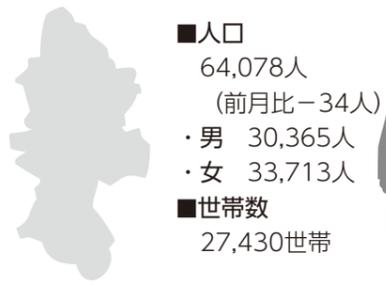


妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆様さんでの子育てをサポート！
お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。
登録は無料です。是非、ご活用ください。

二次元コードからダウンロード！



日田市の人口
(令和2年10月31日現在)



日田に暮らす女性起業家を、
ひたひたと応援します。

WATER

Woman Action Try Entrepreneurship Regional

「WATER」とは、日田市女性起業家応援プロジェクトで日田在住の女性起業家及び起業を準備・検討している女性の応援活動をしています。

過去の活動

10月22日(木)にワークショップ「あなたのビジネスアイデアを言語化する～ビジネスプラン作成編～」を開催しました。

日田の女性のパワー
を感じます！



日田で起業した人が
こんなにいるんだ！

次回の活動

WATER交流会&BOOKLET撮影会 (FINAL)

昨年度に引き続き、日田市で頑張る女性を紹介する冊子を作製します。交流会とともに、プロのカメラマンによる冊子の撮影会も同時に開催します。ご参加お待ちしております。

- とき 12月18日(金) 午後1時～4時 参加費無料
- ところ まるはら醤油(日田市中本町5-4)
- 定員 20人
- 対象 日田に暮らす又は日田で事業している女性起業家及び起業を準備・検討している女性
- 申込方法 右記二次元コードから申込み



商工労政課地域産業支援係 ☎ 8 2 3 9 (市役所3階)

市長コラム 坂の上の雲を探して 74

早くも師走の時季を迎えました。今年も1年が終わろうとしています。この一年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症に始まり、またしても豪雨災害にさいなまれた年でした。

今年、日田市は昭和15年12月の市制施行から数えて80周年を迎える記念すべき年であり、多くの記念行事などを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大の影響に伴い、立て続けに中止や延期を余儀なくされました。

恒例であった「川開き観光祭」「日田祇園祭」「天領まつり」などの主要なイベントも相次いで中止になり、非常に残念でなりません。今後は、社会状況を鑑みながら、様々なイベント等の開催を模索していくこととなります。

毎年、年末のこの時期になると、その年の新語・流行語のノミネートが発表されますが、今年には「ステイホーム」や「新しい生活様式」、「ソーシャルディスタンス」などの新型コロナウイルス感染症に関連する言葉が数多くノミネートされているようです。いかに今年一年が、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年であったかを物語っています。

特に「新しい生活様式」については、働き方や暮らし方などをはじめ、これから先も多くの変容と向き合うこととなります。

また、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興もこれから正念場を迎えます。現在、国や大分県とも協力しながら、速やかな復旧・復興に取り組んでいるところで、一日も早く安心して暮らせるよう、着実に取組みを進めていく必要があります。

人生には様々な坂があります。緩やかな坂に急な坂、短い坂や長い坂。様々な苦労と向き合うこともありますが、それぞれの坂に立ち向かい、このコラムのタイトルのように、坂の上の明るい未来に向かいましょう。

